

令和6年 第10回香芝市教育委員会会議（10月定例）会議録

日時 令和6年10月23日(水)
午後1時30分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員（教育長職務代理者） 田中 貴治
委員 關野 英明
委員 中尾 茜
委員 青木 恒夫

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長（教育総務課長事務取扱） 玉村 晃章
まなび推進局長（生涯学習課長事務取扱） 隈崎 倫夫
保健給食課長 田中 宏樹
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 松林 和美
こども課長 富家 章裕
文化財課長 奥田 昇
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 令和6年第10回香芝市教育委員会会議を招集したところ、委員各位には公私何かとご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 それでは、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和6年第10回定例教育委員会会議を開催いたします。

委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、又はマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真・録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員、青木委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

それでは、日程に基づきまして、日程４の諸報告として私から報告いたします。

９月２５日（水）、令和６年第５回香芝市議会定例会本会議でございました。

９月２６日（木）、毎月２５日が「ニコニコあいさつの日」ですが、今月は議会の関係で２６日に行いました。鎌田小学校と鎌田幼稚園に行かせていただきました。カッシーも一緒に行かせていただいておりますので、園児がとても喜び、触れ合いを楽しんでいました。その日の午後、第２回学力向上の取組に対するヒアリングを旭ヶ丘小学校に対して行いました。９月の始めにほとんどの学校に対しヒアリングを行い、旭ヶ丘小学校が最後となりました。１４校の取組を聞いてみますと本当に期待することばかりでございます。３学期に第３回を行う予定ですが、楽しみにしております。

１０月１日（火）、奈良女子大学の中田教授が来られまして、三和小学校の６年生の児童に走り方教室を開いてくれました。その視察に行ってきました。子どもたちが先生の指示に従いながら大変上手に走っていました。短時間で成長する姿を見ることができました。うれしかったです。

１０月２日（水）、二上小学校の児童７７名が元気よく来てくれまして、市役所庁舎見学を行っております。質問も事前に考えておりまして、楽しい質問がたくさんありました。

１０月３日（木）、令和６年度香芝市文化財保護審議会。この会議のあと、公務もございましたので開会の挨拶のみ出席させていただきました。

１０月８日（火）、ふたかみ文化センターでの執務を開始いたしました。毎月第２火曜日の午前中はふたかみ文化センターで執務をさせていただくことになりました。今までは、私のところ（本庁・教育長室）に来ていただいて各課からの説明や報告等をしていただいたんですが、１０月からは私がふたかみ文化センターへ行って、その時間に合わせて執務を行うという設定にいたしました。また、時間が取れるようでしたら回数を増やしていきたいと考えております。

１０月１０日（木）、第２回香芝市教育委員会指定管理者選定委員会を開いております。

１０月１１日（金）の午前中は香芝市立小・中学校の校長会、午後からは香芝中学校で開かれた令和６年度奈良県中学校社会科教育研究大会の開会行事に参加しております。

１０月１５日（火）、青木教育委員の任命式。そのあと、令和６年度第２回香芝市いじめ・不登校等対応委員会に参加いたしました。この委員会には、大学教授、副市長、弁護士の皆さまに来ていただいております。「いじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改定について」の説明、いじめ重大事態の経過報告等がありました。

１０月１７日（木）、香芝市立小・中学校の教頭会に参加しております。教頭先生方は、運動会前で大変忙しいですが来ていただきまして、日頃の感謝とともに運動会について話をさせていただいております。そして、令和６年度第１回奈良県域学校教育ＤＸ推進連携協議会。これは学校教育課長とともにリモートで参加しました。

１０月１９日（土）、香芝市小学校運動会視察ということで下田小学校、志都美小学校、三和小学校、鎌田小学校の４校の運動会の視察に行ってみました。午後から雨の予報の中、学校が雨の日対応という形で計画を練り直し、それぞれ工夫された運動会を見ることができました。

１０月２１日（月）、ニコニコあいさつの日は本来２５日ですが、出張が入ってございましたので２１日に変更していただきまして、香芝北中学

校に行かせていただきました。特に感動した点がございましたので報告させていただきます。上谷校長先生ですが、私と一緒にあいさつ運動をしていましたら、正門前を走る車のドライバーさんにも「おはようございます。」と挨拶をされるので、「何でドライバーさんに挨拶をされるんですか。」とお聞きしたところ、「正門前の横断歩道を渡る生徒が多いので、このことによってドライバーさんが気を付けて走ってくれます。」というような発言がございました。確かに走って来られる方、僕にも頭下げて走って来られます。うれしいな、そういう細かいところに配慮しながら学校経営をさせていただいていることに感謝し、感動して帰ってまいりました。その日の午後ですけれども、令和6年度第3回奈良県都市教育長協議会が奈良市でございました。県教育委員会からの指示伝達、そして情報交換等がございました。

10月22日（火）、昨日ですが、教育委員の皆さんも一緒に同席し、鎌田小学校、香芝東中学校の学校訪問でございました。学校訪問については、11月26日までの間、約1ヶ月少しの期間ですけれども14校全部行かせていただきます。教育委員の皆様方には大変お忙しい中、ご迷惑をお掛けしますけれども、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

教育長 日程4の諸報告といたしまして、私からは以上でございます。何かご質問等ございましたらよろしくお願いします。
田中委員。

田中委員 今、香芝北中学校のニコニコあいさつの日のエピソードを教育長からお伺いしました。やはり、大人であり先生である方が率先して近隣の方とコミュニケーションをとる、子どもたちがそれを目にすることで素養として自分の体に染み込んでいくんじゃないかなと思います。非常にいいお話ですし、いいお考えだなというふうに思いました。ちょっとうれしく思いましたので、少し意見を述べさせていただきました。

教育長 ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。
關野委員。

關野委員 15日のいじめ・不登校等対応委員会ですけれども、昨日の夕方、ニュースを見ていましたら、不登校の生徒の親のしんどさについて取り上げていました。そこのご家庭は母子家庭で、小学校4年生ぐらいのおさんが不登校になって、自分は仕事を辞めなくてはならないというケースで、非常に生活が不安で、認知症の入ったお父さんもいて、なかなか大変な状況でした。本当に不登校というのは大変だなと改めて思いましたし、子どもが安心して学校に行けるような対策を常に心掛けていかなければならないと感じた次第です。

教育長 ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

教育長 質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5（1） 諮第4号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」

教育長 案件（1）諮第4号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」につきましては、まだ公開されていない内容を含んでおりますので、秘密会として審議したいと思います。ご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、案件（１）の審議は秘密会とさせていただきます。

教育長 暫時休憩いたします。

（ 非公開部分 ）

教育長 休憩を解き、再開いたします。

追加案件（１） 承第１２号「香芝市二上山博物館条例施行規則の一部改正に関する報告及び承認について」

教育長 本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。

教育長 追加案件（１）承第１２号「香芝市二上山博物館条例施行規則の一部改正に関する報告及び承認について」を事務局より説明お願いいたします。
文化財課長。

文化財課長 ただいま提案になりました承第１２号「香芝市二上山博物館条例施行規則の一部改正に関する報告及び承認について」提案理由を説明させていただきます。
本案は、香芝市二上山博物館条例施行規則の一部を改正することについて、臨時に代理したので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第４条第２項により報告し、その承認を求めるものでございます。
主な内容としましては、同条例施行規則の香芝市二上山博物館撮影等許可書第３号様式及び香芝市二上山博物館資料館外貸出許可書第５号様式における指令文書番号の名称について、「香教委指令」から「香芝市指令」に表記の統一を図るものでございます。
何とぞ慎重審議の上、原案承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 第３号様式と第５号様式の統一ということは、第１号なり第２号なり、第４号が「香芝市指令」となっていることに関して合わせるという考え方よろしいですか。

教育長 文化財課長。

文化財課長 第３号様式と第５号様式につきましては許可書です。それに対して第１号、

第2号、第4号につきましては申請書となっています。許可書に関して「香芝市指令」というのが香芝市の文書取扱規程に規定されておりますのでそれに合わせて行ったということです。

教育長 他に質問等ございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程(5) その他

教育長 それでは続きまして、案件(2) その他として各課より報告があればお願いいたします。
学校教育課長。

学校教育課長 学校教育課から香芝市立小・中学校新入生標準服無償化について報告させていただきます。

9月議会において、新小1・新中1の標準服無償化も含む補正予算が可決されました。来年度の入学生から適用されます。無償化の対象物品は、上着、ズボン又はスカート、シャツ又はブラウス、小学校の通学帽、中学校のリボン又はネクタイ、これらが各1点以内ということになります。

方法は、該当の保護者が指定の店舗で購入する際、対象物品について実費又は上限額の低いほうの額を市が補助するという形です。

上限額は、小学生2万円、中学生4万円です。標準服の定めのない真美ヶ丘西小学校の保護者には申請に応じて相当額として1万6,000円を給付します。

今後、市のウェブサイトや広報に掲載するとともに、就学時健康診断等の機会を活用して、保護者に案内を配布する予定としています。

指定業者については、後日、公募を行い、こちらもウェブサイトで最新情報を発信します。

申請書類については、13校分は入学通知書とともに発送、真美ヶ丘西小学校分は1月の入学説明会で配布の予定としています。以上です。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。

教育長 本日の案件は全て終了いたしました。これをもって、令和6年第10回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上をもって散会いたします。ありがとうございました。

(午後2時11分 終了)